

消費税増税に伴う水道料金・下水道使用料の増額

☎水道局 ☎891-0016、下水道課 ☎892-0121

10/1(火)から、消費税率が現在の8%から10%へと変更が予定されています。この変更に伴い、市の条例に基づき水道料金・下水道使用料が、消費税率引き上げ分増額となります。
みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

市立認定こども園の園児募集

☎こども園課 ☎893-6407

令和2年度の市立認定こども園(1号認定＝幼稚園部分)の園児を募集します。

■対象

次の要件全てを満たす人

①申込日現在、幼児と保護者の住民登録が市内にあり、かつ居住している

②次の年齢に該当する幼児の保護者

▷3歳児 平成28年4月2日～29年4月1日生まれ

▷4歳児 平成27年4月2日～28年4月1日生まれ

▷5歳児 平成26年4月2日～27年4月1日生まれ



■定員

園名	所在地・電話番号	3歳児	4歳児	5歳児
第1認定こども園 (あまだのみや幼児園)	私市1-29-1 ☎892-1351	5人	14人程度	18人程度
第2認定こども園 (あさひ幼児園)	星田5-2-12 ☎892-0206	15人	5人程度	6人程度
第3認定こども園 (くらやま幼児園)	幾野3-18-1 ☎892-8433	13人	7人程度	9人程度

※第1認定こども園は、令和2年度、社会福祉法人による民営化を予定しています。

※29年度から園区を廃止しています。

※定員を超えた場合は、公開抽選をします。抽選の結果、入園できなかった人については、他の市立認定こども園に空きがあれば入園希望の受付をします。再度、定員を超えれば抽選になります。

■入所申込書の交付

期間 10/1(火)～15(火)

場所 各市立認定こども園＝月～金曜日9:00～17:00(土・日曜日、祝日、10/9は除く)

こども園課＝月～金曜日9:00～17:30(土・日曜日、祝日は除く)

■申込

期間 10/10(木)・11(金)・15(火)の9:00～17:00

場所 各市立認定こども園

■費用

①保育料 保護者の所得(市民税所得割額)に応じて決定します。

※保育料を算定する際の基準となる「利用者負担額表」は、市ホームページに掲載しています。

②その他 教材費・給食費・遠足代・預かり保育料等は、別途実費徴収となります。

■始業・終業時間

月～金曜日9:00～14:00(3歳児は5月の連休明けまで9:00～11:40)

募集要項を、9/2(月)から市ホームページに掲載及び各市立認定こども園・こども園課で配布します。

※園児募集の期間中(10月1日～15日(抽選がある場合は10月25日まで))については、令和2年度途中入園はできませんのでご了承ください。

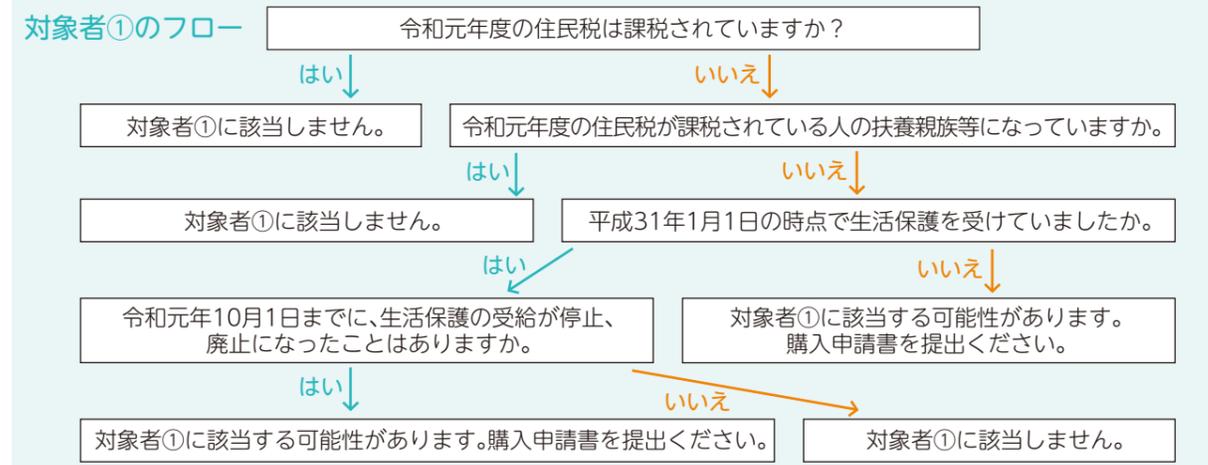
織姫の里かたのプレミアム付商品券

☎地域振興課プレミアム付商品券係 ☎0570-02-0277

10/1(火)から予定されている消費税引き上げによる影響を緩和し、地域の消費喚起・下支えのため、対象者を限定したプレミアム付商品券を発行します。プレミアム付商品券を購入するためには、事前に審査があります。審査後、対象者には商品券を購入できる「購入引換券」を市から送付します。

対象者 次の①②に該当する人

①令和元年度市民税均等割非課税者(課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者を除く)



②平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子(学齢3歳未満)の世帯主

※①に該当すると見込まれる人には、8月下旬から購入申請書を順次送ります。

※①②両方に該当する人は、それぞれで商品券を購入できます。

購入引換券の申込

①に該当する人:9/10(火)～11/30(土)〈消印有効 土・日曜日、祝日を除く〉に購入申請書を地域振興課へ提出

②に該当する人:申込不要。市から購入引換券を郵送します(学齢3歳未満児1人につき1枚)

購入引換券の郵送時期 9月下旬

※円滑な郵送のため、適切な住所登録にご協力ください。

※購入引換券は再発行できません。商品券購入まで大切に保管してください。

■プレミアム付商品券の購入

商品券の詳細 1冊あたり500円券10枚綴り(券額面5,000円)

購入価格 1冊4,000円

購入限度 購入引換券1枚につき5冊まで

(1冊単位の分割購入可。最大で券額面2万5,000円分を2万円で購入できます)

購入場所 北大阪商工会議所交野支所(私部1-1-2)ほか

購入期限 令和2年1/31(金)

商品券の有効期間 令和元年10/1(火)～令和2年2/29(土)

※商品券の購入・使用できるお店については、市ホームページ、広報10月号でお知らせします。



■その他

▷他市のプレミアム付商品券の購入引換券を持っていて、交野市に転入した人は地域振興課までご連絡ください。

▷交野市のプレミアム付商品券の購入引換券を持っていて他市町村に転出した人は、転出先市町村のプレミアム付商品券担当部署にご連絡ください。

▷配偶者からの暴力を理由に、住民票を移すことができないまま交野市へ避難している人は、一定の要件を満たすことで交野市で購入引換券を受け取れる場合がありますのでご相談ください。